

3月31日㊤は本庁窓口の一部を臨時開庁します

開庁日時 3月31日㊤ 9時～16時

受付窓口	取り扱い業務(転入・転出に関する手続き)	問い合わせ先
市民課 窓口サービス係	住所異動届の受付、印鑑登録申請の受付 証明書の交付(税に関するものは除く) ※ 特例転入、個人番号カード交付を除く	☎32-1446
市民課 国保年金係	国保・年金の資格異動 ※ 資格が変わったことが分かる証明書がある場合のみ	☎32-1417
こども福祉課 子育て支援係	児童手当、子ども医療、児童扶養手当などの業務	☎32-1404
上下水道課	届出業務の受付	☎32-1674

業務の内容によっては、手続きが完了しない場合や受け付けできない場合がありますので、事前に担当課に確認してください。

図 市長政策室 行政経営係

☎(32)1803

児童扶養手当額が4月から改正されます

児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。1月18日付けで平成30年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+1.0%)が公表されました。その結果、平成31年度児童扶養手当額については1.0%の引き上げとなります。
4月からの新しい支給額は、次のとおりです。

	3月まで	4月から
児童扶養手当の額	10,030～ 42,500円	10,120～ 42,910円
第2子加算額	5,020～ 10,040円	5,070～ 10,140円
第3子加算額	3,010～ 6,020円	3,040～ 6,080円

図 こども福祉課 子育て支援係

☎(32)1404

餌付けSTOP!対策

(鳥獣対策)



▲ 糞処理場

全国的にイノシシなどの鳥獣による農作物の被害や自動車との衝突事故などが多発しており、市内でもイノシシによる農作物の被害額が平成29年度で約2800万円にも上ります。

市では有害鳥獣による被害を防止するため、

- ・ 狩猟免許取得補助
- ・ 有害鳥獣捕獲事業
- ・ 有害鳥獣侵入防除事業

(柵、忌避剤などの設置)

など、さまざまな対策をしています。また、地域ぐるみで次の4点に注意し鳥獣を寄せ付けないための取り組みをお願いします。

- ① 未収穫の作物を放置しない(餌付けしない)
- ② ゴミ捨て場などにある生ゴミを散らかさない

みんなのメダルプロジェクト終了します

東京2020オリンピック・パラリンピック大会で使用するメダルをつくるために行っている、携帯電話の回収を終了します。

回収期限 3月29日㊤

終了後は、分別収集によるリサイクルでの処分をお願いします。

図 衛生環境課 廃棄物対策係

☎(32)1598

ひとり親の就業を支援します

ひとり親家庭の父母が、就業に結び付くような資格や技術を身に

	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
	就業につながるような講座を受講した場合、受講終了後に受講経費の一部を支給	専門的な資格を取得するために修業年限1年以上の養成機関で修業する場合、訓練促進費を支給
対象	市在住のひとり親家庭の父母で、次の要件を全て満たす人	
要件	◆児童扶養手当の受給者またはその支給要件と同じ所得水準 ◆この給付金の支給を受けたことがない	
	(高等職業訓練促進給付金のみ) ◆対象資格の養成機関で、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる ◆就業・育児と修学両立が困難と認められる ◆申請時にハローワークなどを通じての職業訓練受講給付金などを受けていない	
対象講座・資格	◆雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練 ◆市が指定する講座	看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師など
支給金額など	受講料の6割(12,000円～20万円)を講座終了後に支給	市民税非課税世帯 月額 10万円 市民税課税世帯 月額 70,500円 支給期間 全修業期間(上限3年)
申込方法	市母子・父子自立支援員との事前相談が必要です。受講開始日までに相談がなかった場合は受給できません。	必ず申請前にお問い合わせください。申請月からの給付となりますので、修学開始後、早めに申し込んでください。

付けることを支援するため、受講費用の一部を給付します。

詳しくはお問い合わせください。

図 こども福祉課 子育て支援係

☎(32)1404

不知火防災拠点センター建設に伴う移転と閉館

不知火防災拠点センター建設に伴い3月29日㊤をもって、中央公民館の移転、不知火老人福祉センターの閉館を予定しています。同時に、次のように組織・施設の移転も予定しています。

	移転先	問い合わせ先
中央公民館	不知火支所 詳しくは4月号と市ホームページで お知らせします。	☎32-0277 生涯学習課 公民館係
		☎32-1934 高齢介護課 高齢者支援係
不知火老人福祉センター	閉館予定 会議室などは松橋老人福祉センター (☎32-1055)をご利用ください。	☎32-1406
社会福祉協議会	松橋老人福祉センター 詳しくは4月号と市ホームページで お知らせします。	☎32-1316
地域包括支援センター		☎25-2015
地域支え合いセンター		☎27-9970
宇城市子育てひろば	保健福祉センター	☎27-5353
宇城市ファミリーサポートセンター		
児童福祉センター	本 庁	☎33-1118